

総務委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

定住自立圏等民間投資促進交付金を活用した事業については、対象圏域内の中心市のみならず、その周辺地域も含めた効果が期待されるものとする。
国の平成二十一年度補正予算を活用して造成された各種基金を財源とする事業については、緊急経済・雇用対策として、いずれも重要であり、既に議決された補正予算分も含め、円滑に執行できるように国に要望すること。

「その他」今後の県の財政健全化の方向性、公共工事入札制度のあり方など

生活福祉保健委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
条例案一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

広島県グリーンコーディネーター基金事業の実施に当たっては、県民の環境配慮行動を促すとともに、二酸化炭素排出抑制に向けた仕組みづくりを取り組むこと。
地域のニーズを踏まえ、保育所等の整備を迅速に進めること。
震度情報ネットワークシステムの整備に際しては、市町がその機能を十分に活用できるように、配置場所の選定や監視体制について適切な指導を行うこと。

「その他」地域医療再生計画における民間との連携による医療課題の解決など

農林水産委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

河川環境収容力把握調査事業の実施に当たっては、短期の雇用創出に留まることなく、漁場環境整備など他の対策と一体的に推進し、内水面漁業の振興に結びつける必要がある。
入艇率が低迷している五日市漁港フイッシャーリーナ施設の適切な事業運営等を図るため、入艇率の向上対策に積極的に取り組む必要がある。
北広島町の集出荷施設を中心とした県産材供給体制の構築について、各種事業を活用して着実な推進に努める必要がある。

「その他」農業委員会の機能強化に向けた支援・指導など

建設委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件七件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

広島空港のさらなる利用促進を図るため、東京便の増便や東南アジア諸国などへの新規路線開拓に積極的に取り組むとともに、空港へのアクセス対策の総合的検討などを行う必要がある。
生活安全施設緊急補修事業については、緊急経済・雇用対策として措置される趣旨を踏まえ、効果が早期に発揮されるよう、迅速な発注に努める必要がある。

「その他」鞆地区道路港湾整備の埋立免許差止請求事件の判決を踏まえた今後の対応など

文教委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

情報通信技術を活用した教育環境の整備は、今後、県内全校において計画的に整備する必要がある。
県立学校の耐震化について、引き続き積極的に取り組むとともに、小・中学校などの耐震化の促進についても市町へ働きかける必要がある。
高等学校の再編整備に当たっては、地域みずからも地域の活性化等に向けて議論する必要がある。そのため、一定の期間、統廃合を凍結することも必要である。その上で、教育委員は学校訪問を行うなど地域の実情を十分に把握した上で、慎重な審議を行う必要がある。

「その他」高校卒業予定者への求人など

警察・商工労働委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
条例案一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

銃砲刀剣類所持等取締法の改正により銃砲所有者に新たな負担が求められるため、法施行に向け、検査対象者などへの周知を徹底すること。
県内製品の愛用運動について、関係団体との連携を密にして、効果的な広報活動を推進するとともに、地域資源などを活用した新製品の開発促進に努めること。
電磁波を発生する部品や製品に対する規制が厳しくなっていることから、広島テクノプラザにおいて中小企業の電磁波対策を支援し、技術力の高制度化を図ること。

「その他」警察官採用試験の改善など

可決された意見書

10月7日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

真の地方分権改革の実現に関する意見書
強力な政治的リーダーシップのもと、真の地方分権改革を実現するよう求めました。

郵政民営化に関する意見書

地域の郵便局が担う社会的役割を踏まえ、その機能回復に全力で取り組むよう求めました。

私学助成の充実強化を求める意見書

私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、財源措置の充実強化に努めるよう求めました。

改正貸金業法の早期完全施行等に関する意見書

改正貸金業法の本年中の完全施行や、多重債務者の相談窓口の拡充などを求めました。

決算特別委員会を設置

10月1日に、17人の委員で構成される決算特別委員会を設置しました。平成20年度決算について、9月定例会閉会後も約2カ月間審査を行い、12月定例会で審査結果が報告され、議決されます。

委員長	山木 靖雄	副委員長	中原 好治	副委員長	安井 裕典
委員	佐藤 一直	委員	桑木 良典	委員	下森 宏昭
委員	梶川 幸子	委員	野村 常雄	委員	吉井 清介
委員	川上 征矢	委員	辻 恒雄	委員	岡崎 哲夫
委員	石橋 良三	委員	田辺 直史	委員	城戸 常太
委員	松浦 幸男	委員	渡壁 正徳		

広島県議会広報委員会

本紙「ひろしま県議会だより」は、広島県議会広報委員会において企画・編集を行っています。

委員長	吉井 清介
委員	森川 家忠
委員	東 保幸
委員	井原 修
委員	安木 和男

お知らせ

●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
受付/午前9時～
先着順に50名まで

●委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

●点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は県議会事務局調査課企画法制室までご連絡ください。

広島県議会ホームページからのお知らせ!!

●本会議や予算特別委員会の議事録の閲覧と検索ができます。



●過去の「県議会だより」は、ホームページでも見ることができます。

議会広報紙「ひろしま県議会だより」

- 平成17年9月定例会から議会広報紙「ひろしま県議会だより」を発行しています。
- 4年毎、定例会終了後、概ね1か月後に新聞折り込みなどにより、県内の各世帯にお届けします。
- また、市・区役所、町役場、県議会事務局調査課企画法制室でもお渡しします。

PDFファイルでご覧いただけます。

第16号	平成21年7月26日発行
1面	定例会の概要など
2面	一般質問
3面	新年度委員会の構成など
4面	特別委員会の設置など
第15号	平成21年4月12日発行
1面	定例会の概要など
2面	代表一般質問
3面	一般質問
4面	予算特別委員会の審議状況など

ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/>

広島県議会 検索

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。
あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



みんなで徹底しよう「三ない運動」
●政治家は有権者に寄附を贈らない!
●有権者は政治家に寄附を求めない!
●政治家から有権者への寄附は受け取らない!

○政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含まれます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。
○違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。